

平成31年阿賀町賃借料情報

この賃借料情報は、平成29年12月から平成30年11月までに、阿賀町内において契約された水田の賃借料を基に算定しましたのでお知らせします。
 なお、水田の賃借料については貸し手と借り手、お互いの話し合いにより賃借料を定めてください。

地区名	地域区分	主な適用地域	賃借料 (物納は玄米 の数量)	平均額 (※1)	最高額 (※2)	最低額	データ 数	(参考値) 前回平均額
津川地区	第1地域	平堀、広沢	金納	19,293 円	20,747 円	13,600 円	8	円
			物納	61.4 kg	94.0 kg	56.3 kg	16	61.1 kg
	第2地域	平堀の一部、広沢の一部、天満、野村	金納	円	円	円		円
			物納	60.3 kg	66.6 kg	60.0 kg	24	65.1 kg
第3地域	花立、八木山、倉ノ平、福取、八ツ田、角島、京ノ瀬、大牧、赤岩 旧津川地区	金納	17,250 円	17,250 円	17,250 円	1	17,250 円	
		物納	60.0 kg	60.0 kg	60.0 kg	6	60.0 kg	
第4地域	旧津川地区の一部、田沢、西、柳新田、雲和田	金納	円	円	円		円	
		物納	kg	kg	kg		kg	
鹿瀬地区	第1地域	鹿瀬地区	金納	10,200 円	12,000 円	6,000 円	19	10,725 円
			物納	60.0 kg	60.0 kg	60.0 kg	27	kg
	第2地域	深戸、日出谷地区、豊実地区の麦生野新田、孟地、新渡	金納	14,250 円	15,000 円	12,000 円	4	15,000 円
物納			48.5 kg	50.0 kg	40.0 kg	13	43.5 kg	
第3地域	豊実地区の小荒、荒沢、菱湯、船渡	金納	15,000 円	15,000 円	15,000 円	4	15,000 円	
			物納	kg	kg	kg		58.3 kg
上川地区	第1地域	野中、高清水、九島、長木、太田、芹田、三階原、岩井田 小杉、原、高出、栃堀、八田蟹、粟瀬	金納	8,472 円	10,000 円	3,000 円	763	9,374 円
			物納	60.0 kg	60.0 kg	60.0 kg	3	63.3 kg
	第2地域	牧野、東岐、石畑、小山、松ヶ丘、広瀬、檜山、鍵取、室谷、 相高島、明谷沢、小手茂、押手、大尾、黒倉、丸渚	金納	5,659 円	8,000 円	2,100 円	454	6,382 円
物納			kg	kg	kg		52.0 kg	
第3地域	払川、漆沢、蟬、中山、東山	金納	1,414 円	1,500 円	1,400 円	7	1,764 円	
			物納	kg	kg	kg		kg
三川地区	第1地域	昭和52年度以降ほ場整備を実施した水田及び次の地区の水田 新谷地区 字坪毛、字川中島の災害復旧田 細越地区 字古館下島、字孫右工門田、字甚九郎田、字本田 字式貫地、字古館上島の災害復旧水田及び整備水田 上島地区 字清水田、字與三郎田、字カウハ田の災害復旧田	金納	9,064 円	15,573 円	2,760 円	1,191	20,000 円
			物納	60.0 kg	0.0 kg	60.0 kg	4	60.0 kg
	第2地域	第1地域以外の水田で昭和52年以前にほ場整備又は災害復旧 した水田及び次の地区の水田 谷沢地区	金納	8,261 円	14,255 円	2,995 円	250	円
物納			kg	kg	kg		40.0 kg	
第3地域	第1地域、第2地域以外の未整備田	金納	7,200 円	9,806 円	4,159 円	36	円	
			物納	60.0 kg	60.0 kg	60.0 kg	17	56.7 kg

○上記の10アール当たり賃借料の※1「平均額」、※2「最高額」には、土地改良区等の維持管理費等を含めて賃借料を支払う契約も含まれておりますので申し添えます。

○上記の10アール当たり賃借料の算定には、特別な事情等で地域の平均に比べ著しく低額、あるいは高額な取引のデータは取り除いて計算しております。

○賃借の実例が無かった地域については空欄になっております。

○平均額は、地域の10アール当たりの賃借料の合計(特殊データを取り除いたもの)÷そのデータ数で算出しております。

○参考までに、前回(平成30年)賃借料情報の平均額を掲載(併記)しています。